

閉会中における調査報告

産業経済常任委員会

開催日 平成24年8月23日(木)
出席者 常任委員5名(鶴飼委員長、松山副委員長、石原委員、矢野委員、立入委員)
説明員 東近江市 木村義也産業振興部次長、野沢淳新エネルギー政策室長
湖南市 前田研司市民環境部管理監(環境・エネルギー担当監)

所管事務調査

「再生可能エネルギー事業について」

東近江市における再生エネルギー事業の取り組みについて

「東近江市SUN讚プロジェクト」は環境推進と地域活性化を通して、地域力アップを図る事業として、八日市商工会議所が市内商工会などに広く参加を呼びかけ、平成21年5月にキックオフ宣言しました。その目的は下記のとおりです。

- ・エネルギーも食料も地産地消の推進
- ・地域振興と環境発展の同時推進
- ・環境取り組み先進地への発展
- ・地域内循環型経済、低炭素社会の推進
- ・地域経済活性化および地域雇用安定化の推進

事業内容には、再生可能エネルギーの全量買い取り制度の研究、地域内循環型経済のため登録商店370店舗が参加する地域振興券の発行、自治会への市民出資の太陽光発電所の推進等が含まれます。



(東近江市にて研修会)



(ひがしおうみ市民共同発電所1号機視察)

東近江市内の市民共同発電所は2機あり、1号機は平成15年12月に、八日市やさい村建物屋根に設置。設置費用525万円(内203万円が県の支援事業補助金)。出資協力額1口5万円、

平成17年度から1口当たりの償還額は（年）2700円～4500円に推移している。

2号機は平成22年1月、FMひがしおうみ社屋屋根に290万円で設置。出資協力額1口10万円、平成23年度からの償還額は（年）8000円、地域振興商品券で還元されている。

3号機を平和祈念館に設置検討されている。

東近江市公有財産への再生可能エネルギー発電設備の設置に係るガイドライン（6月制定）の詳しい説明がありました。

設置の対象者が市内の地域団体、非営利団体等として、発電として得られる収益を出資者に対し、市内経済団体で発行する地域商品券で配当したり、市内での地域活動又は非営利な活動に充てるなど地域活性化にもつながっていく。

東近江市での視察研修を終えた後、湖南省役所で、前田市民環境部管理監より湖南省での取り組みの説明を受けました。

太陽光パネルの設置場所とされる公共施設の屋根や法面等を利用するためには、条例の一部改正が必要であり、9月議会に提案される予定の行政財産使用料徴収条例、行政財産使用料徴収条例施行規則、財産事務取扱規則、太陽光発電設備の設置に係る要綱は東近江市の取り組みを参考にしています。

湖南省としても今後、自然エネルギー基本条例の制定に向けて取り組みを進めているところであり、市民共同発電所設置を促進するため、太陽光発電設備を設置する団体等を対象にした公有財産の設置に向けた取り組みに大いに参考になりました。